【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年９月17日
【会社名】	株式会社明豊エンタープライズ
【英訳名】	MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　梅木　隆宏
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒二丁目10番11号
【電話番号】	03(5434)7653
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部長　安田　俊治
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒二丁目10番11号
【電話番号】	03(5434)7653
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部長　安田　俊治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、2019年９月13日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことについて決議し、2019年９月13日開催の取締役会において、当該議案を2019年10月29日開催予定の第51期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計等の名称

監査法人元和

②退任する監査公認会計等の名称

アーク有限責任監査法人

（2）異動の年月日

2019年10月29日（第51期定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等の就任年月日

2010年１月25日

（4）退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事由はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は2019年10月29日開催予定の第51期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、2019年７月10日付けで当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士から成る特別調査委員会を設置し、2019年９月６日付けに受領した調査結果を受け、当社の中国プロジェクトに係る貸付等債権に関する過年度の貸倒引当金に関して、その計上時期の見直しを行い、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書等について決算訂正を行っておりますが、同監査法人より、この決算訂正の要因となった過去の事実関係のうち一部の重要な情報について発生当時から訂正直前期まで同監査法人に提供されていなかったこと、かかる対応により同監査法人として経営者の誠実性に疑念が生じ、当社との信頼関係が損なわれたこと、また、新規事業進出等の経営環境の変化により監査工数の増大も見込まれることから、任期満了に伴い契約更新を差し控えたい旨の申し出を受けました。

これを契機として、10年と長年にわたり同監査法人が当社に関与を継続してきたことも考慮して、監査法人の交代を行うこととし、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性の観点から、複数の監査法人の比較検討を行いました。

その結果、監査等委員会が監査法人元和を会計監査人の候補とした理由は、現在の公認監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行なわれることを確保する体制を備え、かつ、当社グループの事業規模及び監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、当社の現状に適した監査法人と判断したためであります。

（6）上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

①退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

以　上